業　務　報　告　書

団体名	一般財団法人　北海道子どもの国協会

4	施設の管理経費の縮減について
根拠法令 〔北海道公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第４条第４号〕 収支計画書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること。	

管理経費の縮減（コスト削減）について【共通】
管理経費全体に対する考え方と管理経費縮減（コスト削減）に向けた取組について

【共通】

指定管理期間の経費については、次の項目をコスト削減の方策とし、可能な限りの経費節減を図りました。節減分については、施設の修繕・整備を万全に行い、利用者が安心・安全な利用ができる環境を創出するための経費として、道民に還元を図りました。また、経費節減に当たっては、利用者が不便さや不快さを感じたりすることなく快適な利用環境の維持に留意しました。

なお、子どもの国自主事業やネイパル砂川事業参加者負担分の収益については、事業開催資金、事業助成資金等に要する経費として執行し、道民に愛される施設・いこいの場を創出しました。

1　光熱水費については、施設内蛍光灯等の間引き点灯やＬＥＤ化による節電と節水等徹底した節約を行うとともに利用者には地球温暖化・エコロジー等のためにエネルギー資源の節約を意識付けするよう周知し、コスト縮減の協力を求めるほか、環境管理計画（23 頁）に基づき、利用者に環境問題への意識付けと更なるコスト縮減を目指しました。

2　両施設を一体管理することにより、共通業務の一括契約等効率的な事務処理と業務管理を図りました。

3　草刈等植物管理、ゴミ処理、清掃等の業務は可能な限り直営化し経費節減を図りました。

4　維持管理、事業実施に積極的にボランティアを活用し、効率的な事業運営と経費節減を図りました。

5　事務用消耗品や事務的諸経費は、可能な限り節約に努め経費節減を図りました。

6　物品購入、修繕業務は徹底した価格比較等市場調査を行い、安価で良質な物品購入と修繕業務を行いました。

7　出張用務は、積極的なオンライン活用のほか可能な限り業務用車両によることとし、出張経費の縮減を図りました。

8　水道管等両施設の設備は経年使用による老朽化が進んでいるものもあるため、設備管理の強化と破損・不具合等の早期発見と修理を徹底し、無用な経費の執行を防止しました。

9　臨時職員・パートタイマーの業務内容を常に見直し、効率的で無駄の無い人員配置と業務執行を図りました。

【子どもの国】

国や北海道が取り組む温室効果ガス排出実質ゼロ「ゼロカーボン」にも共通するところもありました。が、省エネルギーはもちろん必要最小限の物で最大限の効果があげられよう取り組み、利用者サービスの低下とならない経費の節減に努めました。また、公園利用者へも水や電気の節約協力を周知し、かつ、安心・安全・平等な施設運営を行いました。

1　利用者に対して、節電と節水のお願いを使用箇所への表示及び、放送機器により呼びかけました。

2　事務所及び各詰所内等、利用に直接影響しない箇所は、就業時においても必要最小限の照明とし、かつ、状況に応じて消灯する等、節電に努めました。

3　機材、器具の点検・調整を常に行い、正常な利用を維持しました。

4　施設に係る小破修繕等は可能な限り直営で行い、使える廃材等を再利用しました。

5　利用者に対して「ゴミ持ち帰り協力」を放送機器等で呼びかける等、ゴミ処理費用の節減を図りました。

6　管理運営に係る消耗品などは、ネットや地域販売店の価格調査を実施し安価な物品等を購入する。

7　ゴミの排出量を少なくするように努め分別を徹底しました。

8　草芝刈り等で発生した草及び落ち葉等は、廃棄せず草花育成のための肥料として再利用しました。

9　再生可能エネルギー設備等、大規模な設備の導入は、関係機関へ働きかけ協働で取り組みました。

10　事業（イベント等）を通してボランティアの活用に努めました。

【支援施設】

1　日中の施設内における体育館・ロビー・玄関等の照明は、随時不要のものは消灯する事を職員全員で実施することを心掛け、節電を徹底しました。

2　衛生管理に努めつつ、厨房・洗面所・トイレ・浴室等の節水を徹底しました。

3　室温や浴室の湯の温度管理をこまめに行い、さらにウォームビズを積極的に取り入れる等し、燃料の節約に努めました。

4　野外炊飯等において生ゴミ等を削減するよう指導し、併せてゴミ全体の排出量を減らすよう努めました。

5　活動等によるゴミの減量化を利用者にもお願いするとともに、発生したゴミは適正に分別・処理し、ゴミ排出量の削減を図りました。

6　施設の利用方法や手続き及び事業案内等において、インターネットやＥメールを最大限に活用し、用紙や郵送料の節減に努めました。

7　施設内に、節電・節水及びエコロジー推進についてのポスター類を掲示してリサイクルや環境への取り組みを啓発・推進しました。

業　務　報　告　書

団体名	一般財団法人　北海道子どもの国協会

5	知事等が施設の性質又は目的に応じて定める基準
根拠法令 〔北海道公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第４条第５号〕 前各号に掲げるもののほか、知事等が施設の性質又は目的に応じて定める基準	

SDGs の取組について【共通】
施設運営をとおして、SDGs の達成に向けた実現可能な取り組について

【共通】

ネイパル砂川は、地域ＥＳＤ活動拠点施設に登録しており、持続可能な社会の担い手づくりを推進するため、ＳＤＧｓが掲げる 17 の目標を身近なテーマとして感じられるように、子どもの国とネイパル砂川で開催する事業やプログラムを展開し、ＳＤＧｓ達成に貢献するようＥＳＤを推進しました。

また、子どもの国やネイパル砂川において、地域の団体や学校等が開催するＳＤＧｓをテーマにした事業についても、ネイパル砂川が有する地域ＥＳＤ活動拠点施設としてのノウハウを子どもの国と一体となり提供し、事業目標達成のために連携協力をしました。

【子どもの国】

1　子どもの国は、この雄大な自然環境などを活かした施設の特色や利用者ニーズを踏まえた事業を実施し道民の健康増進、文化の振興及び余暇需要に充足する事業に取り組み、1 年を通じ季節に応じた特色のあるイベントや、地域団体等と協働で観光の拠点となる各種事業を推進し、各種自主企画事業を通して、参加者が「SDGｓ」について関心を持ち、個人でも持続可能な達成目標の意識を持つような事業に取り組みました。

※他事業については、「北海道子どもの国自主企画事業主催・共催事業計画（案）」（10 項～11 項）

2　地域団体やボランティア等と一体で公園づくりを通して「SDGｓ」の普及と目標の達成を目指しました。

3　環境に配慮した維持管理を通して、子どもの国の財産である緑地環境の保全に取り組むとともに、環境に配慮した資材や物品を購入し、「SDGｓ」の達成を目指しました。

【支援施設】

ネイパル砂川の施設運営においては、施設の性質又は目的に応じて定める基準である、「利用者のニーズや時代の要請に対応した施設の運営や事業の実施が行われ、健全な青少年の育成及び生涯学習の振興が図られるものであること」に留意し、次のとおり取り組みました。

1　すべての人に公正で質の高い教育の確保を目指し、生涯学習の機会の提供を促進しました。【SDG4】

2　地域の団体と連携する等してパートナーシップを活性化し、目標の達成を推進しました。【SDG17】

3　多くの人々が平等かつ公正に学びや体験を深めることができる施設運営を目指しました。【SDG5, 10, 16】

4　ネイパルの設備や機能を最大限に生かし、自然環境や人権等に関する学びを促進しました。また、現在保有するプログラムのブラッシュアップを進め、ＳＤＧｓの普及啓発と理解の推進を目指しました。【SDG2, 6, 7, 12】

5　ＳＤＧｓに掲げる様々なテーマに基づいたプログラムの開発を推進し、ＳＤＧｓの普及啓発と理解を促進に努めました。【SDG1, 3, 10, 11, 13, 14, 15】

6　主催事業の実施においては活動プログラムを通してＳＤＧｓを身近なテーマとして感じられる事に留意するほか、参加者に配布するしおりにＳＤＧｓの解説を掲載する等し、普及啓発と理解の促進に努めました。【SDG2, 7, 8, 9, 12】

7　全ての人に等しく平等に利用していただけるよう、無料開放の日を設けて SDGs の普及と啓発の機会とするとともに、ネイパルのプログラムや教育的機能を知っていただき、利用促進を図りました。【SDG1, 3, 5, 10】

8　ネイパル砂川が「『地域 ESD 活動推進拠点』登録施設」であることを主催事業のチラシや開催要項に明記するほか、施設内にポスター等を掲示し、ＳＤＧｓの普及啓発と理解の推進を目指しました。

9　ゴミの削減や省エネ等により、ＳＤＧｓの達成に向け施設で実践できることは率先して取り組みました。

10　ＳＤＧｓの取り組みの一環として利用者の持ち込みにより発生したゴミは持ち帰っていただく等、ＳＤＧｓの普及啓発と理解の推進に努めました。

11　ＳＤＧｓの推進においては、駐在社会教育主事に指導・助言を求める等し、円滑かつ効果的な遂行を目指しました。

運営に対する意欲について【共通】
公的な都市公園及び青少年教育施設としての管理運営に関する当協会の前向きな考え方について

【共通】

子どもの国とネイパル砂川の一体的な管理をとおして、当協会の設立目的である「両施設の適切かつ効率的な運営により青少年健全育成の推進に寄与する。」の目的達成のため、両施設の一体管理と相互利用の相乗効果をより高めるために、両施設設置以来管理運営を担い、蓄積した経験とノウハウを存分に発揮し、道民に憩いの場、ゆとりとうるおいのある環境の推進、生涯学習の振興等による健全な青少年の育成を目指しました。

また、全職員が「北海道の公の施設」で働く職員として、自覚と責任を強く持ち、常に自己研磨を重ねることにより、子どもの国とネイパル砂川の発展を目指しました。

【子どもの国】

道民の憩いの場を管理する者として、遊具や設備の状態を常に把握して安全管理に万全を期し、事故防止に努めることはもちろん、全ての利用者にゆとりと潤いのある環境を等しく提供するとともに、育成型レクリエーション施設として住民の多様なニーズを踏まえたイベントの企画や住民参加の公園づくりを推進し、より多くの人たちに満足していただける運営を目指しました。

そのための取り組みとして、各種イベントの企画においては、SDGsの達成と利用者のニーズに対応した内容となるよう、各種団体へ働きかけイベントを積極的に誘致するほか、ネイパル砂川との一体感のある、この公園ならではの事業・イベントを実施することを通して、青少年の育成はもちろん、道民の健康増進や文化の振興に寄与することを目指しました。

また、ゆとりとうるおいのある公園づくりには住民の参加を呼びかけ、これまでのノウハウによる緑化維持・推進及び環境美化に加え、ネイパル砂川の教育的要素を活用して利用者が環境に対する認識を楽しみながら深めることのできる公園づくりを目指しました。

【支援施設】

ネイパル砂川は「青少年教育施設」であることから、教育施設を管理・運営する者として、子ども達の成長に寄与することを第1と捉え、専門知識を有する駐在社会教育主事の助言・指導を仰ぎながら、北海道教育推進計画に則るのはもちろんの事、SDGsの達成等、社会的かつ教育的な課題に対応したプログラムの開発・提供に取り組み、健全な青少年の育成を目指しました。

また、子どもの国との一体管理においては、広大な敷地と雄大な自然を有する子どもの国のメリットを最大限に活用した原体験等、ネイパル砂川の特色を生かした体験活動を通して生きる力を育むとともに、利用者の個々の課題解決に向けた考え方のきっかけとなるよう、子どもの国、社会教育主事、地域団体等と一体となって施設運営に取り組みました。

別　紙　1

管理に係る業務の実施状況及び当該公の施設の利用状況に関する事項

Ⅰ　指定管理業務執行体制

1　組織体制に関すること

(1)総括責任者

変更なし

(2)組織体制

変更なし

(3)緊急時連絡網

変更なし

2　職員等研修（資質向上）に関すること　　※資格取得のための講習会等含む

年　月	研　修　等　内　容	対　象	主　催
6月24日	動物用駆逐煙火消費保安講習会	一般	砂川市（農政課）
10月15日	自衛消防訓練（通報訓練）	事業所	砂川市（消防組合）
3月26日	自衛消防訓練（通報訓練）	事業所	砂川市（消防組合）

・動物用駆逐煙火消費保安講習会
ヒグマ、エゾシカ等の忌避対策を目的に、動物用駆逐煙火の購入・使用を含む実務講習会。

・　自衛消防訓練（通報訓練）
消防計画に基づく消火、通報及び避難訓練を定期的に実施する。

組織体制・人員配置　　令和 7年度

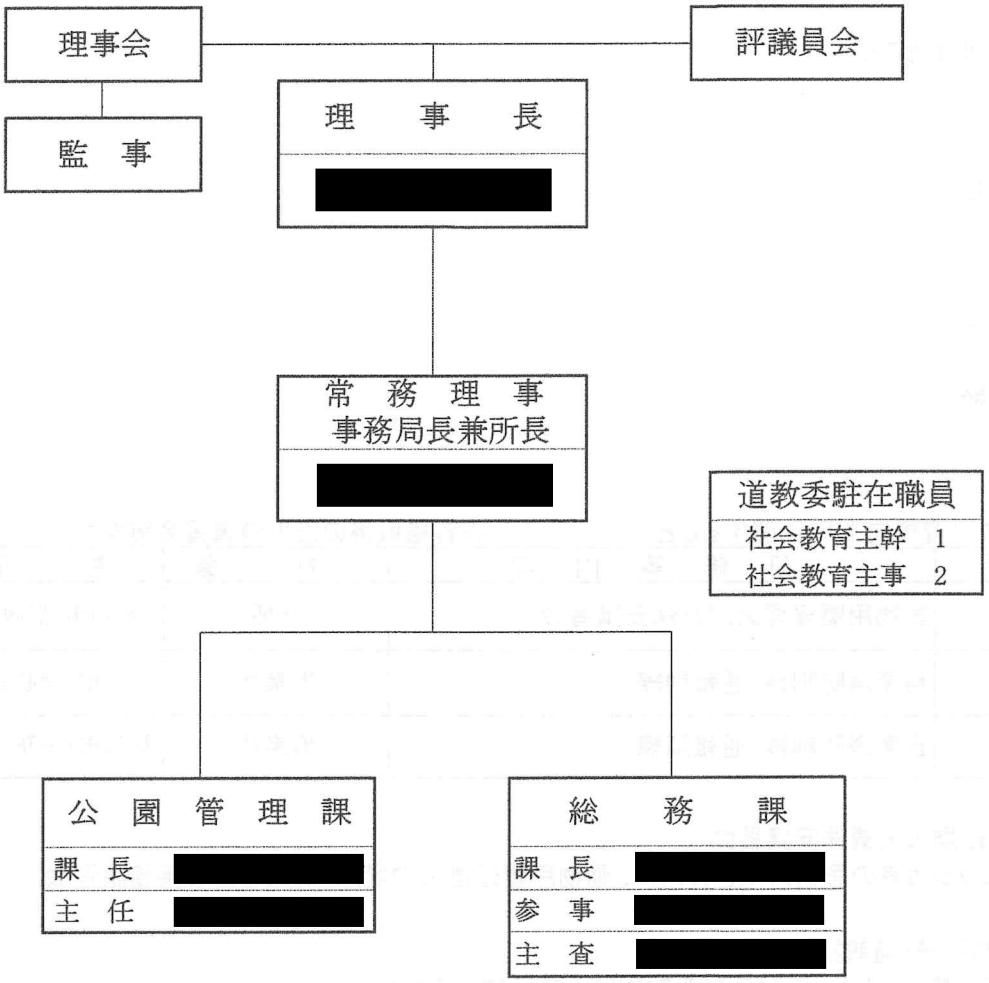

別　紙

緊急時　・夜間時連絡体制
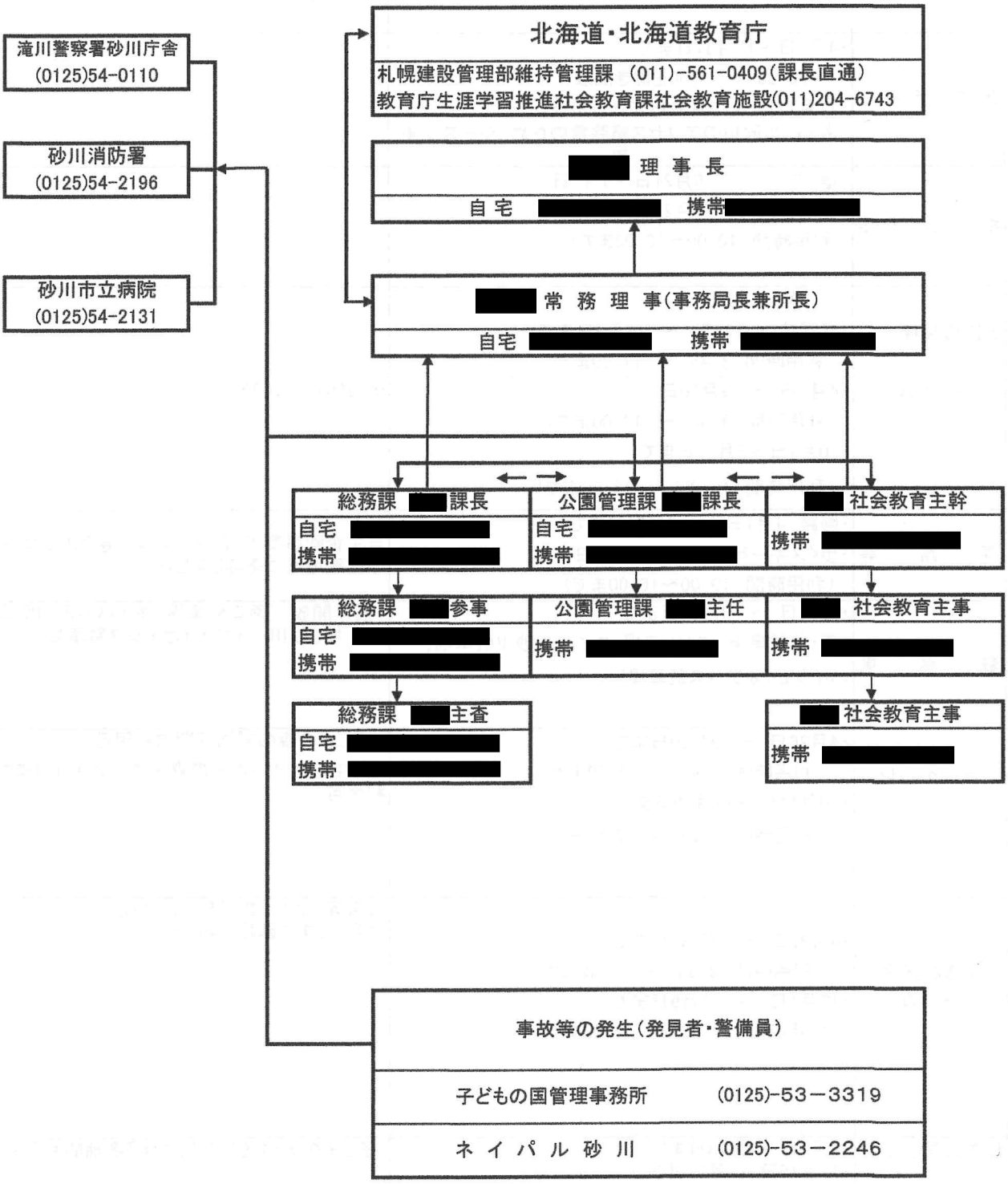
令和　7年度